

議案第11号

令和5年度八潮市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度八潮市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,755千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,267,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年2月28日提出

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項
2 繰入金	
	1 他会計繰入金
歳入	合計

2 歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
248,802	△6,755	242,047
248,802	△6,755	242,047
1,273,946	△6,755	1,267,191

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,161,009	△6,755	1,154,254
1,161,009	△6,755	1,154,254
1,273,946	△6,755	1,267,191

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料等収納事務取扱手数料	令和5年度から 令和6年度まで	1件につき60.5円及び月額16,500円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	248,802	△6,755	242,047
計	248,802	△6,755	242,047
歳 入 合 計	1,273,946	△6,755	1,267,191

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 保険基盤安定繰入金	△6,755	・ 保険基盤安定繰入金

2 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,161,009	△6,755	1,154,254			△6,755	
計	1,161,009	△6,755	1,154,254			△6,755	
歳出合計	1,273,946	△6,755	1,267,191			△6,755	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	△6,755	01 後期高齢者医療広域連合納付金 18 負担金、補助及び交付金 ・保険料等納付金 △6,755 △6,755

債務負担行為で翌年度以降にわたる
支出額又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
保険料等収納事務取扱手数料 （令和5年度）	1件につき60.5円及び月額 16,500円		

ものについての前年度末までの
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
令和5年度から 令和6年度まで	限度額に 同じ				全 額